

憲法訴訟で社会を変えよう ～生活保護基準引下げ・同性婚を題材に～

2025年10月25日（土）

12:40～14:10

北海学園大学
50番教室（5号館5階）



話し手 伊藤 建（いとう・たける）

弁護士，法務博士（専門職），大阪大学大学院高等司法研究科非常勤講師，広島大学法科大学院客員准教授，関西大学法科大学院非常勤講師。内閣府，消費者庁を経て，琵琶湖大橋法律事務所開業後，資格試験プラットフォームを運営する株式会社BEXAを創業。日本海ガス株式会社入社を経て，法律事務所Zを創立。

聞き手 館田 晶子（本学法学部教授）
鈴木 雄大（本学経済学部准教授）

参加無料
事前申込不要

なぜ憲法があるのか。憲法訴訟にはどんな役割があるのか。最高裁で逆転勝訴となった生活保護基準引下げ訴訟（通称：いのちのとりで裁判）や、現在争われている同性婚事件を手掛ける弁護士が、実際の憲法訴訟について面白おかしくお話しします。